

学校給食費改定に伴う公費助成について

本市の学校給食費は、平成 26 年に、小学生 240 円から 255 円に、中学生 275 円から 290 円に改定して以来、この金額を維持してきており、県内でも保護者負担が低額を維持してきている。しかしながら、10 月からの消費税率の引き上げに伴う軽減税率以外の経費の上昇と平成 26 年からの諸物価の上昇等に鑑み、来年度の学校給食の実施にあたり改定する必要がある。

本市の学校給食費の費用負担の基本的な考え方は、学校給食法等の法令に則り、保護者負担としている。

(参考)

- 「義務教育は、これを無償とする」という憲法の理念について最高裁は、「授業料の他に、教科書、学用品その他教育に関わる一切の費用を無償とすると定めたと解することはできない」と判断している。
- 給食費は、学校給食法で生徒の保護者が費用を負担すると規定している。

検討事項

- 昨今の学校給食無償化の動向を受け、無償化または一部助成を検討。
- 費用の改訂にあたり、公費で一部助成（値上げ分の一部又は全部）

<参考>

児童生徒数	改定金額	年間給食数		
2150 人	× 30 円	× 190 回	≒	1,230 万円
2150 人	× 20 円	× 190 回	≒	820 万円

学校給食費の改定について

平成31年10月から消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられる予定です。その際に、軽減税率制度が併せて導入される予定です。軽減税率の対象品目は飲食料品の譲渡が含まれています。これにより税率は8パーセントのまま据え置かれることになっています。

これら制度の導入に伴い、学校給食に用いる食材等は、殆ど軽減税率の対象品目に該当いたしますが、テレビ、新聞等で報じられています、生産地から倉庫を経て店頭へ至るまでの輸送、管理など関連して発生する経費。また配送に携わる人件費など、温度管理が必要な冷凍・冷蔵商品は一般的な商品よりも高くなりやすく、なお且つ、トラックドライバーの人手不足が深刻化しており、費用の上昇につながって来ると予想されています。今後における各商品の原材料の高騰や人件費などが、今後、給食費にどのような影響をもたらすか、近隣市町村の動向を重視した中、慎重に対応して行きたいと考えております。給食費の改定につきましては、極力保護者の皆様にご負担を掛けないよう対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(改定経過)

平成 3年	給食費	(1食当り)	小学校	190円	中学校	220円 (3%)
平成 8年	給食費	(1食当り)	小学校	240円	中学校	275円 (25%)
平成26年	給食費	(1食当り)	小学校	255円	中学校	290円 (5.5%)
平成31年	給食費	(1食当り)	小学校	円	中学校	円

令和元年度小中学校児童生徒数及び私立幼稚園園児数

学校基本調査

R1.5.1

小学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	普通学級	特別支	学級計
谷一小	68	3	43	2	68	2	(2) 57	2	59	2	(1) 73	3	368	14	2	16
谷二小	21	1	(1) 15	1	18	1	19	1	(1) 19	1	(1) 26	1	118	6	1	7
附属小	7	1	9	1	5	(1)	7	(1)	(1) 11	1	4	1	(1) 43	5	1	6
東桂小	54	2	(2) 44	2	(1) 52	2	(2) 51	2	(1) 58	2	(2) 69	2	(8) 328	12	2	14
宝小	12	1	18	1	23	1	13	1	20	1	20	1	106	6	0	6
禾一小	(1) 45	2	44	2	(1) 51	2	36	1	33	1	49	2	(2) 258	10	2	12
禾二小	26	1	23	1	17	1	(1) 24	1	29	1	24	1	(1) 143	6	1	7
旭小	4	1	7	(1)	5	(1)	3	(1)	4	(1)	6	1	29	4	0	4
合計	(1) 237	12	(3) 203	(11)	(2) 239	(11)	(5) 210	(10)	(3) 233	(10)	(4) 271	12	(18) 1,393	63	9	72

※附属小3・4学年複式学級 旭小2・3学年複式学級、4・5学年複式学級

中学校名	1年		2年		3年		合計			
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	普通級	特別支援学級	学級計
都一中	(1) 68	2	(1) 63	2	(3) 79	3	(5) 210	7	3	10
都二中	(1) 110	4	(2) 105	3	(2) 110	4	(5) 325	11	2	13
東桂中	(1) 51	2	(2) 71	3	(1) 68	2	(4) 190	7	2	9
合計	(3) 229	8	(5) 239	8	(6) 257	9	(14) 725	25	7	32

特別支援学級
 児童数 1,411人 18人含む
 生徒数 739人 14人含む
 合計 2,150人

幼稚園名	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	園児数	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数	普通級
青藍	26	1	21	1	19	1	66	3
ひまわり	39	2	33	2	30	2	102	6
開地	17	1	18	1	12	1	47	3
合計	82	4	72	4	61	4	215	12

平成30年度 市町村別学校給食共同調理場給食費等調査集計表

● R1.10～(葦崎・北杜検討中)

平成30年4月1日現在

番号	区分	市町村補助金 有無			賄い代金 (平均)				補助金加算後、保護者負担額				年間回数 (平均)		担当学校数及び給食人員					
		有	無	金額 補助	年額 (人)		一食当りの単価		年額 (人)		一食当りの単価		小学校	中学校	小学校		中学校		合計	
					小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校			校数	人数	校数	人数	校数	人数
1	都留市		○		48,450	55,100	255.00	290.00	48,450	55,100	255.00	290.00	190	190	5	1,002	3	759	8	1,761
2	富士吉田市			●	53,390	56,304	281.00	306.00	45,600	48,760	240.00	265.00	190	184	7	2,342	4	1,252	11	3,594
3	大月市		○		51,675	58,500	265.00	300.00	51,675	58,500	265.00	300.00	195	195	5	860	2	525	7	1,385
4	上野原市		○		55,080	61,200	270.00	300.00	55,080	61,200	270.00	300.00	204	204	4	481	3	587	7	1,068
5	道志村	○			55,720	60,160	280.00	320.00	49,750	52,640	250.00	280.00	199	188	1	63	1	37	2	100
6	西桂町	○		△	49,400	55,100	260.00	290.00	45,600	51,300	240.00	270.00	190	190	1	209	1	144	2	353
7	忍野村			●	53,770	57,570	283.00	303.00	41,800	45,600	220.00	240.00	190	190	1	610	1	260	2	870
8	山中湖村	○			58,500	62,400	300.00	320.00	19,500	21,450	100.00	110.00	195	195	2	236	1	144	3	380
9	富士河口湖町	○			58,500	66,300	300.00	340.00	48,750	56,550	250.00	290.00	195	195	6	467	2	213	8	680
10	南アルプス市		○		51,090	55,130	262.00	298.00	51,090	55,130	262.00	298.00	195	185	15	3,881	7	2,167	22	6,048
11	北杜市	○			55,989	66,766	275.81	333.83	48,720	56,000	240.00	280.00	203	200	11	1,939	7	878	18	2,817
12	甲斐市		○		49,660	55,568	260.00	302.00	49,660	55,568	260.00	302.00	191	184	5	1,957	2	963	7	2,920
13	笛吹市		○		56,840	62,700	290.00	330.00	56,840	62,700	290.00	330.00	196	190	7	1,935	4	1,128	11	3,063
14	甲州市		○		50,960	59,830	260.00	310.00	50,960	59,830	260.00	310.00	196	193	9	984	4	610	13	1,594
15	中央市		○		52,455	60,547	269.00	317.00	52,455	60,547	269.00	317.00	195	191	2	643	1	381	3	1,024
16	市川三郷町	○		○	54,880	61,440	280.00	320.00	0	54,720	0.00	285.00	196	192	6	688	4	408	10	1,096
17	早川町			○	56,430	66,330	285.00	335.00	0	0	0.00	0.00	198	198	2	36	1	27	3	63
18	身延町			○	54,135	58,800	270.00	300.00	0	0	0.00	0.00	201	196	3	355	1	174	4	529
19	南部町	○			47,040	54,320	240.00	280.00	42,336	48,888	216.00	252.00	196	194	4	272	1	178	5	450
20	昭和町	○			53,960	61,560	284.00	324.00	42,750	48,830	225.00	257.00	190	190	3	1,284	1	530	4	1,814
21	小菅村	○			50,176	55,096	256.00	284.00	43,316	48,306	221.00	249.00	196	194	1	36	1	19	2	55
22	丹波山村			○	48,608	53,932	248.00	278.00	0	0	0.00	0.00	196	194	1	14	1	13	2	27
平均値					53,032	59,302	271.54	308.22	38,379	45,528	196.95	237.50	195	192	101	20,294	53	11,397	154	31,691
最大値					58,500	66,766	300.00	340.00	56,840	62,700	290.00	330.00	204	204						
最小値					47,040	53,932	240.00	278.00	0	-4-0	0.00	0.00	190	184						